

「生徒心得」変更の手続きについて

本校の「生徒心得」変更の手続きについては以下のとおりとする。

【変更の手続き】

生徒や保護者からの意見（学校評価アンケート・生徒総会・校長との懇談会・意見箱等）を集約し、生徒指導部において、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、社会通念上合理的な内容であるかどうかを定期的に点検及び見直しを行う。変更の必要があれば生徒指導部と生徒会役員で協議し変更案を作成する。その後、生徒指導部会議、運営委員会、職員会議を経て決定する。

【決定後の周知】

上記の手続きを経て、変更が決定した場合は下記の方法で周知をする。

- 1 全校生徒への周知（集会・Classi 等）
- 2 保護者への周知（後援会総会・Classi 等）
- 3 学校外部への周知（学校HPへの掲載 等）